○財務大臣臨時代理
　国務大臣　上野賢一郎
財務大臣片山さつき海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣に指定する
　同　上野賢一郎
内閣府特命担当大臣片山さつき海外出張不在中内閣府特命担当大臣（金融）事務代理を命ずる（以上五月二日）
○経済産業大臣臨時代理
　国務大臣　松本　洋平
経済産業大臣赤澤亮正海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣に指定する
○防衛大臣臨時代理
　同　あかま二郎（赤間　二郎）
防衛大臣小泉進次郎海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に防衛大臣の職務を行う国務大臣に指定する
　同　城内　実
デジタル大臣松本尚海外出張不在中デジタル大臣事務代理を命ずる
　同　石原　宏高
内閣府特命担当大臣小野田紀美海外出張不在中内閣府特命担当大臣（クールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策、宇宙政策、人工知能戦略及び経済安全保障）事務代理を命ずる
　同　松本　洋平
内閣府特命担当大臣赤澤亮正海外出張不在中内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）事務代理を命ずる
　同　城内　実
内閣府特命担当大臣松本尚海外出張不在中内閣府特命担当大臣（サイバー安全保障）事務代理を命ずる（以上五月三日）
　国務大臣　平口　洋
内閣府特命担当大臣黄川田仁志海外出張不在中内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、消費者及び食品安全、こども政策　少子化対策　若者活躍　男女共同参画、地方創生、アイヌ施策並びに共生・共助）事務代理を命ずる（五月四日）
○内閣総理大臣海外出張
　内閣総理大臣高市早苗はベトナム国及びオーストラリア国へ出張のところ五月五日帰朝した。

○国土交通大臣臨時代理
　国務大臣　鈴木　憲和
国土交通大臣金子恭之海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に国土交通大臣の職務を行う国務大臣に指定する
○外務大臣臨時代理解職
　同　城内　実
外務大臣茂木敏充帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く
○財務大臣臨時代理解職
　同　上野賢一郎
財務大臣片山さつき帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く
　同　城内　実
デジタル大臣松本尚帰朝につきデジタル大臣事務代理を免ずる
　同　平口　洋
内閣府特命担当大臣黄川田仁志帰朝につき内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、消費者及び食品安全、こども政策　少子化対策　若者活躍　男女共同参画、地方創生、アイヌ施策並びに共生・共助）事務代理を免ずる
　同　上野賢一郎
内閣府特命担当大臣片山さつき帰朝につき内閣府特命担当大臣（金融）事務代理を免ずる
　同　石原　宏高
内閣府特命担当大臣小野田紀美帰朝につき内閣府特命担当大臣（クールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策、宇宙政策、人工知能戦略及び経済安全保障）事務代理を免ずる
　同　城内　実
内閣府特命担当大臣松本尚帰朝につき内閣府特命担当大臣（サイバー安全保障）事務代理を免ずる
（千葉家庭裁判所判事兼千葉地方裁判所判事・千葉簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　寺島　桂花
願に依り本官並びに兼官を免ずる（以上五月六日）
○総務大臣臨時代理解職
　国務大臣　あかま二郎（赤間　二郎）
総務大臣林芳正帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に総務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

○防衛大臣臨時代理解職
　同　あかま二郎（赤間　二郎）
防衛大臣小泉進次郎帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に防衛大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（以上五月七日）

最高裁判所

判事兼簡易裁判所判事
東京地方裁判所判事に補する　向井香津子
最高裁判所裁判所調査官に充てる
最高裁判所判事に補する
東京簡易裁判所判事に補する
同
東京地方裁判所判事に補する
司法研修所教官に充てる
東京簡易裁判所判事に補する
同　上田　洋幸
同　佐藤　英彦
同　清水　克久
同　中島　基至
同　前澤　達朗
同　大澤　知子
同　鎌野　真敬
同　篠原　礼
同　杉浦　正樹
同　野村　賢
同　水上　周
東京高等裁判所判事に補する
東京簡易裁判所判事に補する（各通）
同　武部　知子
同　杜下　弘記
同　西村康一郎
東京地方裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
東京簡易裁判所判事に補する（各通）
古谷健二郎
東京地方裁判所判事に補する
東京地方裁判所立川支部勤務を命ずる
部の事務を総括する者に指名する
兼ねて東京家庭裁判所判事に補する
東京家庭裁判所立川支部勤務を命ずる
立川簡易裁判所判事に補する
同　村主　幸子
同　廣澤　諭
東京家庭裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
東京簡易裁判所判事に補する（各通）
同　佐藤　卓生
横浜地方裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
横浜簡易裁判所判事に補する
同　國分　晴子
横浜家庭裁判所判事に補する
横浜簡易裁判所判事に補する
同　三上　孝浩
横浜家庭裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
横浜簡易裁判所判事に補する
同　湯川　克彦
横浜家庭裁判所判事に補する
横浜簡易裁判所判事に補する
同　篠原　康治
さいたま地方裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
兼ねてさいたま家庭裁判所判事に補する
さいたま簡易裁判所判事に補する
同　宮武　芳
さいたま地方裁判所判事に補する
兼ねてさいたま家庭裁判所判事に補する
さいたま簡易裁判所判事に補する
同　桃崎　剛
さいたま地方裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
兼ねてさいたま家庭裁判所判事に補する
さいたま簡易裁判所判事に補する
同　同　茂木　典子
さいたま家庭裁判所判事に補する
さいたま地方裁判所判事に補する
さいたま簡易裁判所判事に補する
川越簡易裁判所判事に補する
同　佐藤　弘規　同　佐野　信
千葉地方裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
千葉簡易裁判所判事に補する（各通）
同　永山　倫代
千葉家庭裁判所判事に補する
千葉家庭裁判所佐倉支部勤務を命ずる
兼ねて千葉地方裁判所判事に補する
千葉地方裁判所佐倉支部勤務を命ずる
佐倉簡易裁判所判事に補する
同　森　剛
水戸地方裁判所判事に補する
水戸地方裁判所下妻支部勤務を命ずる
水戸地方裁判所下妻支部長を命ずる
兼ねて水戸家庭裁判所判事に補する
水戸家庭裁判所下妻支部勤務を命ずる
水戸家庭裁判所下妻支部長を命ずる
下妻簡易裁判所判事に補する
下妻簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する